

2級建設機械施工技士 受験資格の拡大

平成 28 年度より、試験実施年度末（平成 29 年 3 月 31 日）の時点で 17 歳以上となる方は、学歴、資格、実務経験に関係なく 2 級の学科試験のみ（以下、「2 級（学科試験のみ）」）を受検することができるようになりました。これに合格し、所定の実務経験年数を満足すれば、平成 29 年から 11 年間（平成 39 年まで）の連続する 2 年間で実地試験を受検することができます。 （建設機械化協会発表）